１０月２７日

１０月２７日（火）第１日　　午前１０時００分開議

出席議員

１番	長　坂　実　子	２番	角　増　正　裕
３番	重　長　英　司	４番	岡　野　数　正
５番	熊　倉　正　造	６番	平　川　博　之
７番	酒　永　光　志	８番	上　本　一　男
９番	花　野　伸　二	１０番	沖　元　大　洋
１１番	上　松　英　邦	１２番	山　本　秀　男
１３番	胡　子　雅　信	１４番	林　　　久　光
１５番	登　地　靖　徳	１６番	浜　西　金　満
１７番	山　本　一　也	１８番	吉　野　伸　康

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳　周作	副市長	土手　三生
教育長	小野藤　訓	総務部長	山本　修司
企画部長	奥田　修三	危機管理監	江郷　壱行
市民生活部長	山井　法男	福祉保健部長	仁城　靖雄
産業部長	泊野　秀三	土木建築部長	廣中　伸孝
消防長	丸石　正男	企業局長	木下　　隆
教育次長	小栗　　賢		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	矢野　圭一
議会事務局次長	奥迫　理香

議事日程

日程第１	諸般の報告	
日程第２	会議録署名議員の指名	
日程第３	会期の決定	
日程第４	選挙第１号	副議長の選挙
追加日程第1	議会運営委員の選任について	
日程第５	報告第１４号	専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）
日程第６	同意第１２号	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
日程第７	議案第７９号	財産の取得について

日程第８	議案第６７号	令和元年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第９	議案第６８号	令和元年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第１０	議案第６９号	令和元年度江田島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第１１	議案第７０号	令和元年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第１２	議案第７１号	令和元年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第１３	議案第７２号	令和元年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第１４	議案第７３号	令和元年度江田島市港湾管理特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第１５	議案第７４号	令和元年度江田島市地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第１６	議案第７５号	令和元年度江田島市宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第１７	議案第７６号	令和元年度江田島市交通船事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第１８	議案第７７号	令和元年度江田島市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
日程第１９	議案第７８号	令和元年度江田島市下水道事業会計決算の認定について
日程第２０	議会改革推進特別委員会の調査報告について	

開会（開議）　　午前１０時００分

○議長（吉野伸康君）　　改めまして、皆さんおはようございます。

議員また執行部の皆さん、朝から御出席、御苦労さまでございます。

また、傍聴される皆様には朝方からお越しになられて、本当に厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、先月９月２７日に本市で２例目となる感染症の患者が確認されました。幸いなことに接触した人はいたものの、他の人への感染はなかったようでございます。引き続き、市民一人一人の感染症対策の御協力をよろしくお願いいたします。

さて、菅義偉首相が９月１６日に首相に就任されてから１カ月余り経過をいたしました。昨日、菅首相は、就任後初めて所信表明演説を行い、その内容は安倍政権を継承しつつ、自身が率先して取り組んできた「菅印」政策をちりばめたもので、そこには、国民に身近な政策が多く、現実の利益を重視する実利主義を強くにじませたものでありました。

我々、国民の生活を守りつつ、新型コロナウイルス対策と経済再生を着実に実行していただきたいと思います。

それでは、ただいまから令和２年第６回江田島市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は１８名であります。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第１　　諸般の報告

○議長（吉野伸康君）　　日程第１、諸般の報告を行います。

明岳市長から、報告事項がありますのでこれを許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君）　　皆様おはようございます。

本日、ここに議員各位の御参集をお願い申し上げ、令和２年第６回江田島市議会を開会するに当たり、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政運営に対し、格別の御理解と御協力をいただき、深く感謝いたしております。

さて、早いもので、令和２年も残すところ２カ月余りとなりました。年明けから世界を襲いました新型コロナウイルス感染症は、依然として世界各地で猛威を振るっておりまして、その収束につきましては、いまだ見通しの難しい状況にございます。本市におきましても、先月２７日には２例目となる感染症患者の方の発生が確認をされました。幸い重症に至ることなく指定医療機関からは、既に退院されておりまして、以後１カ月の間、市内における感染症患者の確認はされておりません。

これからは、季節性インフルエンザの流行期を迎えることもありまして、引き続き、

「新しい生活様式」の実践による感染拡大の防止と社会経済活動の両立を図るための施策に力を尽くしてまいります。

このような中、市民の皆様と事業者の皆様、そして市役所との連携による協働のまちづくりの活動も少しずつ広がりを見せ始めております。

オリーブ振興に取り組み始めて１１年。江田島オリーブ振興協議会の皆様の企画によりますオリーブ収穫体験も５年目を迎え、本市の新たな体験型観光のプログラムとして定着をしております。１０月３日から１１月７日まで、毎週土曜日などに行われております収穫体験には、市外から多くの皆様に御参加をいただいておりまして、特に若い女性や親子連れの皆様に好評でございます。「毎年楽しみにしています」とのお声も頂戴しております。

また、１０月１６日には市の呼びかけに応えて、大君自治会の皆様を初め、約３０人の市民の皆様や地元企業の方々が、本市の陸の玄関口であります早瀬大橋周辺の国道４８７号沿いの道路清掃活動を行っていただきました。

これは秋の行楽シーズンに観光客の皆様をきれいな道で迎え入れようと企画されたもので、毎週金曜日に行い、１１月末まで続けるものでございます。本市の里山、里海の美しい景色とその恵みを存分に味わっていただくために、まずはその玄関口から気持ちよく巡っていただきたいとの思いを込めた活動でございます。

さらに、秋から冬にかけての観光体験と航路事業支援の取り組みとして、本市広報大使のＳＴＵ４８の矢野帆夏さんに御協力をいただき、「『乗って江田島航路』スタンプラリー２０２０」の活動もスタートしております。矢野帆夏さんが本市の美しい海、島をフェリーから望むポスターやリーフレットによりまして、既に港での広報を始めております。瀬戸内の穏やかな海を航路により、本市を訪れていただき、多くの皆様に美しい自然を舞台にアクティビティや収穫体験を楽しんでいただきたい、そのような思いを込めての取り組みでございます。

さて、私の１期４年目の任期もあと１カ月余りとなりました。私はこの４年間、総合計画の描く「協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま」その実現のために「しごとの創出」「子育てしやすい環境づくり」「健康寿命の延伸」の３つを重点テーマとして掲げ、施策を推し進めてまいりました。

それぞれに市民の皆様の声に耳を傾け、江田島市にとって、江田島市民の皆様にとって何が最善か、との判断基準に従い、職員とともに全力で施策の実現に邁進してまいりました。

さきの定例会では形の見えるまでに時間を要しました取り組みとして「しごとの創出」に関して、新ホテル事業の経過について御報告をし、さらに未利用施設を活用しての企業誘致にも好循環の兆しがございますとの報告をさせていただきました。

旧切串中学校跡地の広成建設株式会社様の同社研修センター建設用地としての売却、能美市民センター別館へのバレットグループ株式会社様のサテライトオフィス誘致に続いて、旧秋月小学校跡地につきましても新たな「しごとの創出」プロジェクトが進行しております。これまでこの案件にチャレンジを重ねた関係部局の職員一人一人の地道な取り組みが、ようやく実を結びつつあるものと実感をしているところでございます。と

同時に職員が懸命に努力をしてくれた結果であると感謝をいたしております。まさに「念ずれば花ひらく」であります。

私は常々、「私の夢は、日々の仕事を通じて、市民の皆様から『江田島市には、たくさんの宝があるけれども、市役所の職員が宝だ』と言ってもらえることである」と職員に話をしております。なぜならば、市民の皆様からそう言っていただいたときには、必ずや江田島市はいいまちになっている、そう確信をしているからであります。

私たち江田島市職員の使命は、市民の皆様の福祉の向上であります。市民の皆様の喜びをふやして悲しみを減ずること。このことを職員と共有したいと念じております。この一念で、これからも職員とともに日々精進をしてまいりたいと思います。

さきに掲げた３つの重点テーマそれぞれに、種をまき、水をやり、花を咲かせる。まだまだ道半ばの事業がたくさんございます。少子高齢化が急速に進展する中、江田島市を取り巻く環境は大変厳しく、施策の実現には多くの困難が予測をされます。しかしながら、私は職員とともに市民の皆様の生活に寄り添いながら、「住む人も、訪れる人も『ワクワクできる島』えたじま」を目指して熱意と誠意と創意で尽力をしてまいります。議員各位の一層の御支援と御協力をお願いいたします。

さて、今議会では、江田島市立小中学校のＧＩＧＡスクール事業の実施に伴います財産の取得についてほか、令和元年度の各会計の決算認定につきまして、何とぞ十分な御審議をいただき、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、９月開会の定例会以後の市政の主な事柄につきまして、報告をさせていただきます。

市政報告書１ページ、１項目めでございます。包括的連携に関する協定の締結についてでございます。

１０月７日、生活協同組合ひろしまと江田島市の２者による包括的連携に関する協定の締結式を市役所で行いました。

本市は、同組合と平成２８年１月に災害時における支援協力に関する協定を締結し、生活関連物資を迅速かつ円滑に被災者に供給できるよう連携して取り組んでいるところでございます。

今回の協定は、地域福祉の分野を初めとして、包括的に連携・協力し、両者がお互いの資源や機能を活用することで、地域の活性化と市民サービスの向上を図っていくものであります。

今後は連携してさまざまな事業を実施し、市民の皆様が安心して自分らしい生活を末永く継続していただけるよう支援してまいります。

他の項目につきましては、報告書のとおりでございます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉野伸康君）　　以上で、市長の報告を終わります。

次に、議長報告を行います。

去る１０月１９日に登地靖徳議員から一身上の都合により、江田島市議会副議長を辞職したい旨の願い出があり、地方自治法第１０８条の規定により１０月１９日付でこれを許可しました。

以上で、議長報告を終わります。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第２　　会議録署名議員の指名

〇議長（吉野伸康君）　　日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、議長において１番　長坂実子議員、２番　角増正裕議員を指名いたします。

日程第３　　会期の決定

〇議長（吉野伸康君）　　日程第３、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日１日限りにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日限りと決定いたしました。

日程第４　　副議長の選挙

〇議長（吉野伸康君）　　日程第４、副議長の選挙を行います。

選挙は投票によって行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場を閉める）

ただいまの出席議員数は１８名です。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。自席にて、投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

（投票箱点検）

異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

１番　長坂実子議員から議席順に投票をお願いします。

（投　票）

投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

会議規則第３１条第２項の規定により、立会人に１番　長坂実子議員、２番　角増正裕議員、３番　重長英司議員を指名いたします。

開票の立ち会いをお願いします。

（開　票）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数１８票。

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票１５票、無効投票３票。

有効投票のうち、浜西金満議員１３票、登地靖徳議員１票、酒永光志議員１票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は４票です。したがって、浜西金満議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場を開く）

ただいま副議長に当選された浜西金満議員が議場におられます。会議規則第３２条第２項の規定により当選の告知をいたします。

浜西金満議員、当選承諾及び御挨拶をお願いいたします。

○副議長（浜西金満君）　　議員の皆様、ただいま副議長という大役を仰せつかりまして大変光栄に存じます。ありがとうございます。

吉野議長を助け、また執行部と車の両輪を実現するように今以上に頑張っていきたいと思います。皆さんきょうはありがとうございました。

○議長（吉野伸康君）　　この際、暫時休憩いたします。

（休憩　１０時２８分）

（再開　１０時４７分）

○議長（吉野伸康君）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に先立ち、先ほど浜西金満議員から総務常任委員会委員長の辞任願が提出されました。委員会条例第１３条の規定により、総務常任委員会で許可いたしました。

なお、浜西委員長の後任には岡野数正議員、岡野数正副委員長の後任には熊倉正造議員が互選されましたので報告いたします。

次に、先ほど浜西金満議員から議会運営委員会委員の辞任願が提出され、委員会条例第１４条の規定により、議長においてこれを許可いたしました。

お諮りします。

浜西金満議員が議会運営委員を辞任されたことに伴い、議会運営委員の選任について

を日程に追加し、追加日程第１として議題といたしたいと思います。
　これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

　異議なしと認めます。
　よって議会運営委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第１として議題とすることに決定しました。

追加日程第１　　議会運営委員の選任について

○議長（吉野伸康君）　　追加日程第１、議会運営委員の選任についてを行います。
　お諮りします。
　欠員に伴う議会運営委員の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により、議長において熊倉正造議員を指名したいと思います。
　これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

　御異議なしと認めます。
　したがって、熊倉正造議員を議会運営委員に選任することに決定しました。
　この際、暫時休憩いたします。

（休憩　１０時５０分）
（再開　１０時５８分）

○議長（吉野伸康君）　　休憩前に引き続き、会議を開きます。
　日程に先立ち、先ほど議会運営委員会、浜西金満副委員長の後任には酒永光志議員が互選されましたので報告いたします。

日程第５　　報告第１４号

○議長（吉野伸康君）　　日程第５、報告第１４号　専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）を議題といたします。
　直ちに提出者から報告を求めます。
　明岳市長。
○市長（明岳周作君）　　ただいま上程されました報告第１４号　専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）でございます。
　地方自治法第１８０条第１項の規定により、指定された市長の専決事項の指定に基づきまして、和解及び損害賠償の額の決定について専決処分を行いましたので、同条第２項の規定によりまして、議会に報告するものでございます。
　内容につきましては、土木建築部長から説明をいたします。よろしくお願いいたします。
○議長（吉野伸康君）　　廣中土木建築部長。
○土木建築部長（廣中伸孝君）　　それでは、報告第１４号につきまして御説明いたし

ます。

議案書２ページに専決処分書を、３ページに参考資料を添付しております。

専決処分書によりまして御説明いたしますので、２ページをお願いいたします。

このたびの専決処分は、江田島市沖美町岡大王で発生しました車両損傷事故による損害につきまして、相手方と和解し、損害賠償の額を決定したものでございます。

１、事故の概要でございます。令和２年９月１０日の午前９時３０分ごろ、江田島市沖美町岡大王の畑漁港内、正光駐車場におきまして、市土木建築部所属の職員が除草作業を行っていたときに、使用していた草刈り機が石をはねまして、市道岡大王是長線を走行中でありました、相手方車両の運転席側ドアガラスに当たり、当該車両を損傷させたものでございます。なお、運転手にけがはなく人的被害はございません。

２、和解の相手方は記載のとおりでございます。

３、和解の条件及び損害賠償の額でございます。市は損害賠償金４万５，６６１円を支払うことで和解し、１０月２日に専決処分をいたしました。なお、この損害賠償金につきましては、市が加入しております全国町村会総合賠償補償保険によりまして、補填をいたします。

今回、このような事故を起こしまして誠に申し訳ございませんでした。今後このような事故を起こさないよう、事故を起こした職員のみならず土木建築部全職員に作業の安全対策の徹底を指導し、事故の未然防止に努める所存でございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（吉野伸康君）　　以上で、報告第１４号の報告を終わります。

日程第６　　同意第１２号

○議長（吉野伸康君）　　日程第６、同意第１２号　農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君）　　ただいま上程されました同意第１２号　農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてでございます。

江田島市農業委員会の委員として、江田島市江田島町宮ノ原の小原正清さんを任命したいので、農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

小原氏は農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方と存じます。何とぞ御同意を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉野伸康君）　　以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。
これをもって質疑を終結いたします。
本案は、こと人事に関することでありますので、討論を省略し、直ちに起立による採決を行います。
本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。
よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

日程第７　　議案第７９号

○議長（吉野伸康君）　　日程第７、議案第７９号　財産の取得についてを議題といたします。
直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。
明岳市長。
○市長（明岳周作君）　　ただいま上程されました議案第７９号　財産の取得についてでございます。
江田島市立小中学校ＧＩＧＡスクール情報端末機器を取得したいので、地方自治法第９６条第１項第８号及び江田島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第３条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。
内容につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしくお願いいたします。
○議長（吉野伸康君）　　山本総務部長。
○総務部長（山本修司君）　　それでは、議案第７９号の説明をいたします。
議案書の７ページをお願いいたします。
まず、１、取得する財産は、江田島市立小中学校ＧＩＧＡスクール情報端末機器一式でございます。
２、契約金額は９，３１８万１，０００円で、うち消費税及び地方消費税の額は８４７万１，０００円でございます。
３、契約の相手方は呉市焼山此原町２０番１号、旭電気商事株式会社で、４、納入期限は令和３年３月３１日まででございます。
次に、８ページをお願いいたします。
参考資料といたしまして、１、取得の理由及び２、取得財産の概要をお示ししております。ＩＣＴを基盤とした時代を生きる子供たちの教育環境を整備するため、本市全ての小中学校にタブレット端末１，２００台とウエブカメラ及びマイクを５０台、教育委員会にはタブレット端末３０台を予備機として導入するもので、施設ごとの導入台数は表のとおりでございます。
次に、１０ページをお願いいたします。
入札状況調でございます。３、入札日時及び４、場所についてでございます。入札は令和２年１０月２日金曜日、午前１１時２０分から、江田島市役所におきまして執行を

いたしました。本市が指名をいたしました入札参加指名業者は１４者で、そのうち入札辞退届を提出しております９者と欠席の１者を除きます４者で入札を執行いたしました。

入札状況につきましては、表に示すとおりでございます。

説明につきましては、以上でございます。

〇議長（吉野伸康君）　　以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

山本秀男議員。

〇１２番（山本秀男君）　　この件については、談合が、問題が発覚したりしておりますが、恐らく談合はなかったものと私は思うんですが、その入札に当たって、談合があったかないか、市のほうで調査いうんですか、確認いうんですか、そこらはされたんかどうか、この１点だけをお聞きしたいんですが。

〇議長（吉野伸康君）　　山本総務部長。

〇総務部長（山本修司君）　　本件につきまして、入札状況調によりまして、概要を説明させていただきますので、１０ページをごらんいただければと思います。

ただいま、議員から御質問のありました、広島県及び広島市教育委員会におきます談合報道につきまして、報道をもとに説明をさせていただければと思います。

今回の本市のＧＩＧＡスクール情報端末機器の入札に指名をさせていただきました業者が１４者ございます。そのうち新聞報道におきまして、公正取引委員会から立入調査を受けております事業者が、入札状況調の表でいきますと、番号で申し上げます。１番、２番、４番、６番、８番、９番、１１番、１３番、以上１４者指名させていただいたうちの８者が、今回報道のあった１４者のうち業者でございます。ですので、この１４者のうち８者が関係業者となっておりますが、本件の入札につきましては、入札に参加をいただきましたのが1番、２番、３番、１４番の４者でございました。落札業者は3番の業者でございます。

なお、新聞報道によりますと、１番の業者につきましては、新聞報道の早期より談合には関与していないということを、会社の意見として表明をされていた業者でございます。なお、今回の落札率につきましても、予定価格と落札をいただいた価格については、新聞報道などにありますように、９９．何％といったものではございませんでしたので、本市といたしましては、まず落札業者が公正取引委員会が立入検査を行った業者ではないこと、そして落札率が報道にあるような高い落札率ではないこと、この２点をもって談合には関与していない入札であったと、このように判断をいたしております。

以上でございます。

〇議長（吉野伸康君）　　ほかに質疑はありませんか。

胡子議員。

〇１３番（胡子雅信君）　　確認までに教えてください。

このたびＧＩＧＡスクール情報端末機器ということで、購入ということでございます。こういった端末というのは、技術革新がとても速いということもありまして、このたびは購入ということでございますけども、この導入に当たってリースというものも検討さ

れたかどうか、そこら辺の比較をされた中で、今回は端末を購入ということで決定されたという理解でよろしいでしょうか。

○議長（吉野伸康君）　　小栗教育次長。

○教育次長（小栗　賢君）　　今回は、購入というのはですね、コロナの交付金の関係で単年度の補助ということでございましたので購入ということです。それ以外のものに関しましては、今までどおりリースでずっとやっております。

以上です。

○議長（吉野伸康君）　　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって本案は、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第８　　議案第６７号　　～　　日程第１９　　議案第７８号

○議長（吉野伸康君）　　日程第８、議案第６７号　令和元年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第１９、議案第７８号　令和元年度江田島市下水道事業会計決算の認定についてまでの１２議案を一括議題といたします。

本１２議案に関し、登地靖徳決算審査特別委員長の報告を求めます。

登地靖徳決算審査特別委員長。

○決算審査特別委員長（登地靖徳君）　　皆さん、こんにちは。

１年間、副議長といたしまして、皆さん方には大変お世話になりました。無事任務が終わりまして、最後のお仕事、お務めを今からさせていただきますので、よろしくお願いします。

令和２年１０月２７日。

江田島市議会議長様。

江田島市議会決算審査特別委員会委員長　登地靖徳。

決算審査特別委員会報告をいたします。

本委員会は、令和２年第５回江田島市議会定例会本会議２日目において付託された議案について、総務・文教厚生・産業建設の３分科会に分割し、９月１７日、１８日に産業建設分科会、９月２４日、２５日に文教厚生分科会、９月２８日、２９日に総務分科会を開催し、慎重に審査した結果、個別意見・要望事項を付して全会一致で決したので、会議規則第１０３条の規定により報告をいたします。

１、審査した議案。議案第６７号　令和元年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第７８号　令和元年度江田島市下水道事業会計決算の認定についてまでの１２議案。

２、審査の概要。本審査に当たっては、会計決算書及び附属書類・証書類は全て監査委員の審査済みであり、その意見書も提出されているが、計数的な面を含め、予算の執行が議会議決の趣旨を尊重し、適正にして公正かつ能率的に執行されたかどうか、あるいは行政の目的とする地域住民の福祉の増進のために、どのように効果を上げることができたか、行政効果の観点から審査を行った。

３、審査の結果。令和元年度の一般・特別及び各企業会計の決算認定等に当たっては、前述したような審査の着眼点に基づき、執行部から決算概要を聴取するとともに、決算審査意見書及び主要施策の成果に関する報告書等を参考に審査を行ったところ、一般会計・特別会計及び各企業会計決算は、適法にしてかつ予算議決の趣旨を尊重しながら、健全な財政運営に努められていると認めた。

よって、令和元年度一般会計・特別会計及び下水道事業会計決算については、全会一致で認定、水道事業会計剰余金の処分及び決算については、全会一致で可決及び認定することに決した。

なお、個別意見・要望事項は報告書に記載しているとおりでございます。

以上で、報告を終わります。

○議長（吉野伸康君）　　これをもって、登地靖徳決算審査特別委員長の報告を終わります。

本１２議案についての委員長の報告は、意見をつけ認定すべきであるとするものです。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

なお、委員長への質疑は、報告にあります委員会の経過と結果に対するものでございます。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより、それぞれの議案について、討論と採決を行います。

初めに、議案第６７号　令和元年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第６７号　令和元年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第６８号　令和元年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第６８号　令和元年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第６９号　令和元年度江田島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第６９号　令和元年度江田島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第７０号　令和元年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。
これより直ちに採決を行います。
議案第７０号　令和元年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。
（賛成者起立）
起立多数です。
よって、本案は認定することに決定いたしました。
次に、議案第７１号　令和元年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。
これをもって討論を終結いたします。
これより直ちに採決を行います。
議案第７１号　令和元年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。
（賛成者起立）
起立多数です。
よって、本案は認定することに決定いたしました。
次に、議案第７２号　令和元年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。
これをもって討論を終結いたします。
これより直ちに採決を行います。
議案第７２号　令和元年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。
（賛成者起立）
起立多数です。
よって、本案は認定することに決定いたしました。
次に、議案第７３号　令和元年度江田島市港湾管理特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。
これをもって討論を終結いたします。
これより直ちに採決を行います。

議案第７３号　令和元年度江田島市港湾管理特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第７４号　令和元年度江田島市地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第７４号　令和元年度江田島市地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第７５号　令和元年度江田島市宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第７５号　令和元年度江田島市宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第７６号　令和元年度江田島市交通船事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第７６号　令和元年度江田島市交通船事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第７７号　令和元年度江田島市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第７７号　令和元年度江田島市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、委員長の報告のとおり、可決及び認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は可決及び認定することに決定いたしました。

次に、議案第７８号　令和元年度江田島市下水道事業会計決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第７８号　令和元年度江田島市下水道事業会計決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

日程第２０　　議会改革推進特別委員会の調査報告について

○議長（吉野伸康君）　　日程第２０、議会改革推進特別委員会の調査報告についてを議題といたします。

議会改革推進特別委員会については、調査結果がまとまり、お手元に配付しましたとおり、令和２年８月７日付で報告書が提出されています。

本件については、酒永光志議会改革推進特別委員長の報告を求めます。

酒永光志議会改革推進特別委員長。

○議会改革推進特別委員長（酒永光志君）　　議会改革推進特別委員会委員長の７番議員、酒永光志でございます。

本委員会は、議会基本条例の検証に関する事項、議員の定数及び報酬に関する事項、議会活動の活性化に関して議長が必要と認める事項を調査するため、平成３１年第１回

定例会において設置されました。
　コロナ禍のもと、これまで１４回の委員会を開催し、この間、先進地視察や市民アンケート調査を行い、これらの結果を参考に付託された項目について活発な議論を重ね、本年７月３１日開催の第１４回委員会で全会一致で調査報告書をまとめ、８月７日付で吉野議長に提出をいたしました。
　その概要は、議会基本条例の検証に関する事項については、議会基本条例を条文ごとに検証した結果、おおむね適切に運用をされており、条例の改正の必要はないとは考えるが、一部の規定については現行の議会運営では不十分な点があり、今後改善やさらなる取り組みが必要であるとの結論に至りました。
　次に、議員の定数及び報酬に関する事項については、市民アンケート調査の結果や類似市との比較、議会運営に与える影響などについて議論を重ね、定数につきましては、次期一般選挙より現行定数の１８人から２減の１６人とし、議員報酬については、現状維持が適当であるとの結論に至りました。
　次に、議会活動の活性化に関して、議長が必要と認める事項については、本委員会では、タブレットの活用について、情報公開について、政務活動費マニュアルの検証についての３項目について議論を重ね、一定の結論に達したところでございます。
　調査結果の詳細は、お手元に配付した調査報告書のとおりでございます。
　最後に、８名の委員が終始に調査事項に取り組み、コロナ禍のもと、１４回の委員会を開き、議員改選１年前までに調査報告書をまとめることができましたことを、委員の皆様に感謝を申し上げ報告といたします。
〇議長（吉野伸康君）　　これをもって、酒永光志議会改革推進特別委員長の報告を終わります。
　議会改革推進特別委員会については、ただいまの報告をもって調査終了とし、廃止したいと思います。
　これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

　御異議なしと認めます。
　よって、議会改革推進特別委員会については廃止といたします。

閉　会

〇議長（吉野伸康君）　　以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。
　これで、令和２年第６回江田島市議会臨時会を閉会いたします。
　皆さん、御苦労さまでした。

（閉会　１１時３９分）